

“ものづくり”を支える「かながわ中小企業モデル工場」を指定！

県では、県内の中小製造業の中から、かながわの“ものづくり”を支え、他の中小企業の模範と認められる工場を、「かながわ中小企業モデル工場」として指定しています。

このたび、新規1工場、再指定2工場の合計3工場を「かながわ中小企業モデル工場」に指定することとしました。指定期間は、令和8年4月1日から5年間です。これにより、「かながわ中小企業モデル工場」は、現在指定中の工場と合わせて 128 工場となります。

1 新規指定工場(1工場)

企業名	工場所在地
株式会社港工業	横須賀市

詳細は(別紙)のとおり

2 再指定工場(2工場)

企業名	工場所在地
曙機械株式会社	横須賀市
富士工業株式会社	相模原市中央区

3 指定書交付式(予定)

日 時: 令和8年5月 19 日(火曜日) 15 時 15 分から 15 時 35 分

場 所: 神奈川県庁 本庁舎4階 正庁 (横浜市中区日本大通1)

そ の 他: 取材を希望される方は、5月 12 日(火曜日)までに問合せ先までご連絡ください。

(参考)「かながわ中小企業モデル工場」制度について

県内の中小製造業の中から、取引及び雇用を通じて地域に貢献し、かながわのものづくりを支えるとともに、経営環境の変化に即応できる柔軟な経営体制を持ち、積極的な技術開発を行うなど、他の中小企業の模範と認められる工場をモデル工場に指定することにより、県内中小企業の活性化に寄与することを趣旨として、平成10年4月に制定しました。

過去に神奈川県優良工場表彰等を受賞した工場の中から、市町村、各商工会議所・商工会等の推薦に基づき、審査会で審査の上、知事が指定しています。

指定期間は5年間ですが、指定期間満了後5年以内に限り、工場からの申請に基づき、審査会で審査の上、再指定することができます。

「かながわ中小企業モデル工場」のページ

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/jf2/cnt/f590/>

問合せ先

神奈川県産業労働局中小企業部中小企業支援課

副課長 下澤 電話 045-210-5551

調整グループ 中矢 電話 045-210-5556

「かながわ中小企業モデル工場」 令和8年度新規指定工場のご紹介

株式会社港工業	指定番号:197
所在地：横須賀市	
<p>精緻かつ多様な機械部品の製造において高品質な製品を安定して提供し、幅広く多品種少量生産体制を確立している。製缶から機械加工、組立まで一貫して対応できる体制は卓越しており、オーダーメイド・追加工・特急対応といった多様なニーズに迅速かつ高い精度で応え、高い信頼と評価を得ている。</p>	
主要製品、事業内容：切削機械加工及び製缶加工	

写真は企業より提供